

- メニュー
- 自衛水防(企業防災) トップ
- 地下守衛の浸水対策
- 要配慮者利用施設の浸水対策
- 工場・事業場の浸水対策
- 災害情報普及・支援室一覧

自衛水防(企業防災)について 要配慮者利用施設の浸水対策

浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水時等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成など、水害に備えた対応が必要となります。ここでは、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に役立つ情報を紹介しています。



全国の取り組み状況

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(H29.3末)

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数 : 36,751
うち 避難確保計画を作成済み施設の数 : 3,087
- 都道府県別の作成状況(PDF:32KB)
- 市町村別の作成状況(PDF:129KB)

お役立ち情報

水防法・土砂災害防止法の改正について

[【避難確保計画作成の手引き\(土砂災害防止法\)はこちら】](#)

- 都道府県・市町村の担当者向け(PDF:413KB)
- 要配慮者利用施設の管理者・所有者向け(PDF:417KB)

避難確保計画作成の手引き(水防法)

- 要配慮者利用施設(PDF:534KB、DOC:1.41MB)、医療施設等(PDF:573KB、DOC:1.41MB)
- 計画作成の手引き別冊(PDF:2.05MB)、計画作成のひな形(DOC:497KB、XLS:268KB)
- 既存の計画への追記による避難確保計画の作成(PPTX:102KB)
- 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画に係る点検マニュアル(PDF:359KB)
- 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)(PDF:11.21MB)

避難確保計画作成の手引き(津波防災地域づくりに関する法律)

- 要配慮者利用施設(PDF:351KB、DOC:224KB)
- 医療施設等(PDF:359KB、DOC:231KB)

洪水時に想定される浸水深等が分かるサイト

- ハザードマップポータルサイト
- 浸水ナビ

雨量・河川水位などの観測情報がリアルタイムに把握できるサイト

- 川の防災情報

災害情報普及支援室(全国の相談窓口)

国の河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、事業者等の皆さまに対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行いますのでご利用ください。

- 災害情報普及支援室一覧

手引き(別冊)より

要配慮者利用施設における 避難確保計画作成の手引き別冊 (作成支援編・様式編)



平成29年台風第10号による浸水状況

**【作成支援編】ステップ1
施設周辺の水害危険性を知る～避難経路図作成～**

②施設周辺で想定される浸水深を確認する。
施設周辺で想定される浸水深は？
施設はどのくらい浸水するイメージになりますか？

③安全な避難場所を設定する。

④避難場所、避難経路、要配慮者利用施設を特定する。

⑤浸水想定区域図、避難経路、要配慮者利用施設を特定する。

⑥浸水想定区域図、避難経路、要配慮者利用施設を特定する。

⑦浸水想定区域図、避難経路、要配慮者利用施設を特定する。

4 防災体制
連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
	法体制確立		
	要配慮者利用施設		
	非営利団体		

入力項目 | 入力セル | 入力例

(施設の情報)

計画作成年月日 | 2017年5月19日 | 2017年1月19日

特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム

千代田区大手町1-2-3 | 千代田区大手町1-2-3

千代田区 | 千代田区

千代田区大手町 | 千代田区大手町

避難勧告等の発令先(地区名) | 千代田区大手町 | 千代田区大手町

施設職員 | 名 | 利用者 | 名 | 施設職員 | 5名 | 利用者 | 10名

施設職員 | 名 | 利用者 | 名 | 施設職員 | 2名 | 利用者 | 10名

休日設定の有無 | 平日と異なる | 平日と同じ | 平日と異なる

施設職員 | 名 | 利用者 | 名 | 施設職員 | 5名 | 利用者 | 10名

観測所 | 荒川 | 荒川

観測所 | 岩瀬水門 | 岩瀬水門

名称 | 〇〇 | 〇〇

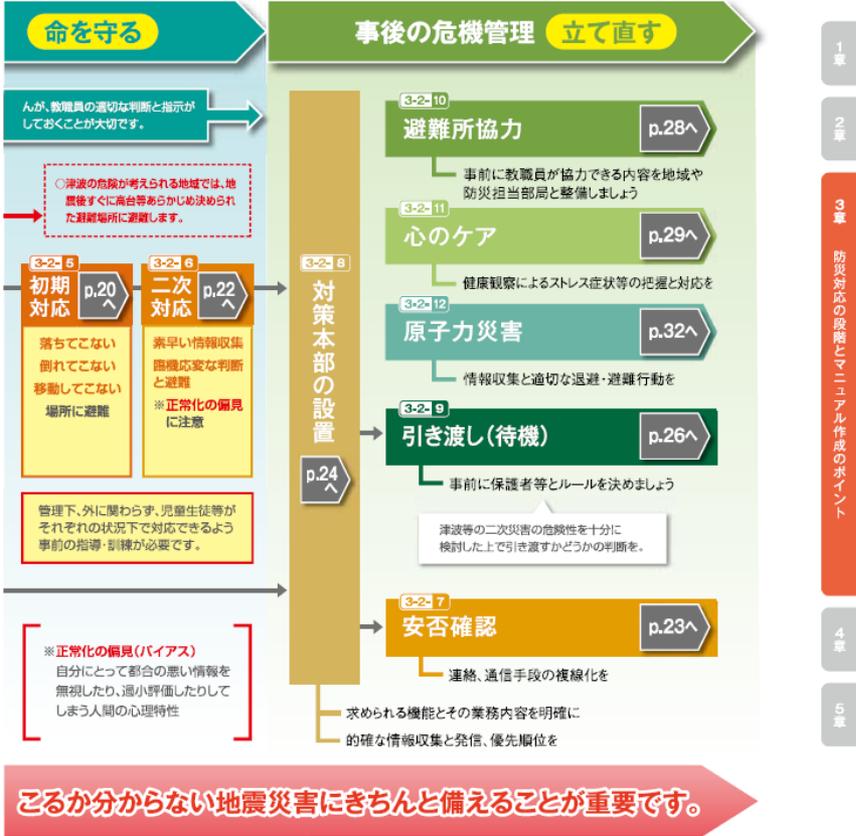
所持河川名 | 所持河川名

簡易な入力

計画ひな形

作成した計画は、的確な内容となるよう訓練等を通じ
適宜見直しが必要です

3-1 学校における地震防災のフローチャート



予め洪水・土砂災害の危険な場所を知る 発生時には、震度が判断できない
考えられます。

台風や大雨時にどのような河川・土砂災害に関する情報が配信されているかを確認

ことから、初期対応の「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難行動は、震度に関わらず必要です。
危険から回避するための期間として示しています。

いつどのような時期に避難するか、どのような連絡体制をとるか

施設周辺の水害・土砂災害の危険性について

防災情報の収集・伝達体制について

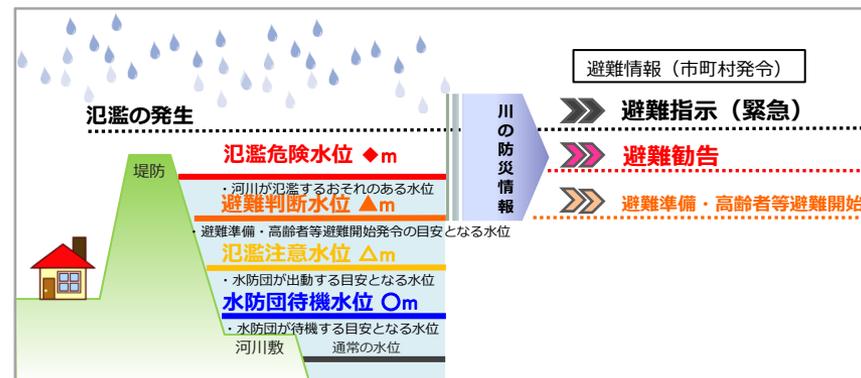
危険性の把握



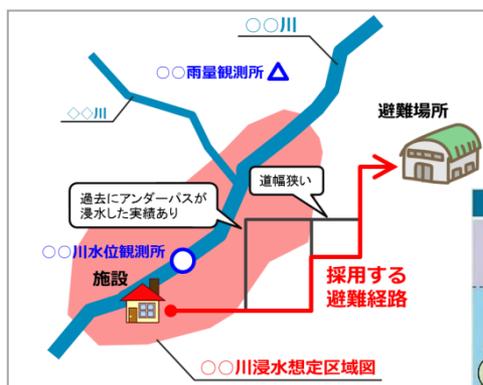
市町村が作成しているハザードマップなど

情報	収集方法
気象情報	気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jp/warn/ テレビ、ラジオなど
洪水予報・水位到達情報	国土交通省「川の防災情報」 https://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do 大阪府「河川防災情報」 http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/ 市町村からのFAX・緊急速報メールなど
避難準備・高齢者等避難開始	防災行政無線、市町村ホームページ・緊急速報メール、テレビ、ラジオなど

河川の水位情報、気象情報など：ホームページ・テレビのdボタンなど

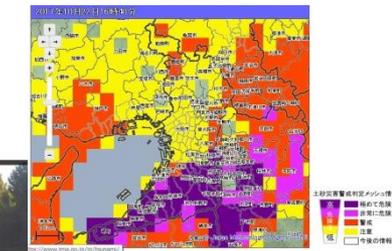


避難路や校舎内の安全確保の確認

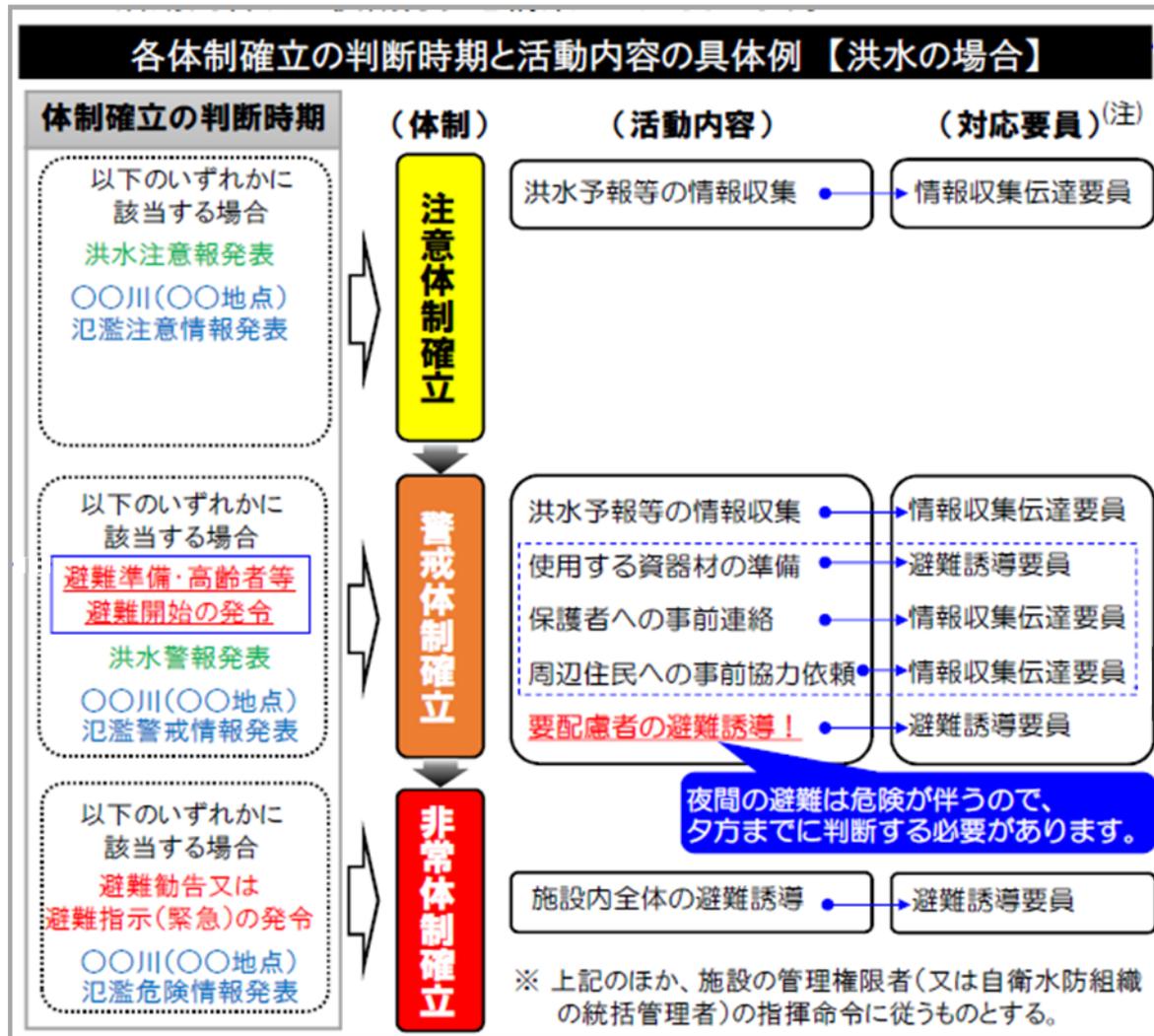


大阪府のホームページ
河川カメラ

気象庁のホームページ
土砂災害警戒判定メッシュ情報



“避難準備・高齢者等避難開始”発表や市町村からの連絡、施設独自の情報収集などをもとに、段階的な体制確立の考え方と、各体制に応じた**活動内容**及び**役割分担**を整理。



要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引き別冊より